

## こんな時に利用できます

新型コロナの症状がある時



PCR検査を受ける時



新型コロナで隔離されている時



新型コロナで入院している時



## こんな準備があると便利です

★スマートフォンや  
タブレットの充電器



★スマートフォンや  
タブレットなどを  
立てて置く「台」



★フェイスシールドや  
透明マスク



※手話通訳時の表情が  
読み取りやすくなります。

連絡先・問い合わせ先

FAX 0985-29-2279

TEL 0985-38-8733

Email:miya-remote00@snow.ocn.ne.jp

受付時間 9:00～17:00

(土日・祝祭日は除きます)

## 宮崎県 えんかくしゅわ 遠隔手話サービス

離れた場所  
手話通訳者



病院



聴覚障がい者

自分のスマホ等

社会福祉法人  
宮崎県聴覚障害者協会

## 遠隔手話サービスとは

遠隔手話サービスとは、聴覚障がいのある方が手話通訳者と対面せず、離れた場所でスマートフォンやタブレットを使って、手話通訳を行うことです。

離れた場所  
手話通訳者



新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、医療

機関を受診する時、手話通訳者の同行が困難な場合にテレビ電話を使って手話通訳します。



※手話通訳は、対面での通訳が原則で、遠隔手話サービスは、それを補完するものです。

## 対象者

県内にお住まいの聴覚障がいのある方で、新型コロナウイルスの感染が疑われ、「新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）」の受診等が必要な方

## 利用料

- 貸し出しタブレット：無料
- 個人のスマートフォンやタブレットを使用する場合の通信料：個人負担

## 宮崎県遠隔手話サービス利用の流れ

- ① 事前に県立聴覚障害者センターに「宮崎県遠隔手話サービス利用申込書」をFAXまたはE-mailで申し込んでください。
- ② サービスを利用するためには、あらかじめお手持ちのスマートフォンやタブレットにアプリ「スカイプ」をインストールし、設定を完了しておく必要があります。
- ③ スマートフォンやタブレットをお持ちでない方は、貸出し用タブレットがあります。

### 利用するときはず

「宮崎県遠隔手話サービス利用申込書」をFAXまたはE-mailで県立聴覚障害者センターに送る



スマートフォンや  
タブレットを持っている

いいえ

はい

手持ちのスマートフォンやタブレットで  
外でインターネットが使える

いいえ

はい

アプリ「スカイプ」の  
ダウンロードができる

いいえ

はい

アプリ「スカイプ」の  
操作ができる

いいえ

はい

ダウンロードしたスマートフォンやタブレットで遠隔手話サービス利用ができます

遠隔手話サービスのことで  
わからない・困ったときは

県立聴覚障害者センターに  
ご相談ください。



〒880-0051 宮崎市江平西2丁目1番20号  
県立聴覚障害者センター  
FAX 0985-29-2279  
TEL 0985-38-8733

Email: miya-remote00@snow.ocn.ne.jp

受付：9:00～17:00  
(土日・祝祭日除く)

